

ソーシャルワーク・スーパービジョン体制の 予測的機能に関する研究

— 予防枠組みをもとに —

木戸 宜子 ・ 大賀 有記

小原 眞知子 ・ 福山 和女

Study about predictive function in social work supervision system —Based on preventive framework—

Noriko Kido ・ Yuki Oga

Machiko Ohara ・ Kazume Fukuyama

Abstract: The purpose of this study is to seek components of social work supervision system for coping with difficulties of preventive practice and expediting support, backing up social workers. We considered primary prevention measures by supervision function while focusing on supervision system with organizational responsibility, after analyzing interview data of clinical supervisor in the community health and welfare service organization in Montreal, Canada. As a result, three components of supervision system focusing on predictive function became apparent using two type supervision properly, catching indication and coping predictively, defining supervision system.

Key Words : Preventive framework, Predictive function, Advance coping supervision, Catching indication, Indicated prevention

要旨：ソーシャルワークの予防的支援の困難さに対応し、支援の迅速化を図り、実践者をバックアップする上で、スーパービジョン体制に着目し、その予測的機能に必要な要素を探った。責任を伴う組織レベルの範囲で行われるスーパービジョン体制に焦点をあて、第一次予防策について、スーパービジョンの機能から検討した。カナダ・モントリオールの地域保健福祉サービス機関に配置されている臨床的・スーパーバイザーにインタビューを行い、回答内容について質的に分析した。その結果、予測的機能に着目したスーパービジョン体制に必要な3要素として、①事前対応のならばに要請に基づくスーパービジョンの適宜活用、②徴候把握と予測的対応、③スーパービジョン体制の明確化、を提示した。

キーワード：予防枠組み、予測的機能、事前対応的スーパービジョン、徴候把握、示唆的予防策

I. はじめに

超高齢社会において予測される福祉ニーズの増大に対し、地域包括ケアシステム強化にむけて予防活動の前進が期待されている。ソーシャルワーク実践にも介護予防、孤立予防、虐待防止などの予防的支援を中心に、そのあり方が求められている。

ソーシャルワークは従来、援助の成果として問題解決や改善を求めてきた背景があり、予防活動として何を対象にどう進めるのか、成果をどう捉えるのか、必ずしも明確とはいえない¹。予防活動に携わる実践者は様々な課題を早期に把握しても、支援開始や介入に躊躇する状況がある。放置すれば事態は悪化しかねない状況において、この支援をしておけば十分といえるものではなく、実践者は不確実な実践状況に置かれている。今こそ実践者をバックアップする体制が必要ではないかと考える。

以上のことから、ソーシャルワーク実践の予防の成果・効果を高め、実践者をバックアップするために、ソーシャルワーク・スーパービジョン体制（以下、スーパービジョン体制とする）において、予防の意味、予測的機能を明確にすることが喫緊の課題であると考えられる。本研究では、先駆的な取り組みをしているカナダ・モントリオールのスーパーバイザーへのインタビュー結果から、予測的機能についての概念整理を行なった。これをもとに、日本のスーパービジョン体制に必要な要素を探ることを目的とする。

II. 問題の所在

予防的支援が注目されているものの、実践を進める上での困難さがある。予防に関する事業の実施推進を図る行政はガイドラインや実施要領を示し、地域における協議の機会を設けるなど、事業実施の課題に対応している。それでもソーシャルワークの予防的支援には、利用者や住民を取り巻く環境の様々な要素が絡むため、実践者が実際に予防的支援行動に出ることに躊躇がある。

例えば、実践者は先々の問題を考慮して早めの対応を促したいが、利用者や住民はまだその必要性を認識していない。実践者としては問題やリスクがあるために事態悪化の可能性を危惧するが、利用者や家族にとってはいつものことであり実践者らの関わりを拒んでいる、など。実践者からすれば、問題の可能性を指摘し早期対応を提案しているのだが、利用者や住民が理解しなければ予防活動が進まない、成果もあげられない。

また、そのまま放置すれば問題が起こる。悪化する状況であると実践者が察知しても、その時点ではサービス基準に該当せず対応できない場合もある。その結果、事態が悪化してからの緊急対応とならざるをえない。問題が起こってから対応したのではもはや予防的支援とはいえず、支援の失敗となりうるかもしれない。一方、人々の生活は絶えず変化している。特にリスクが内在化した状況では、予防的支援や見守りをしていても問題が起こることもある。実践者がニーズを把握していたのに問題を防げなかったのかといわれれば、実践者たちは大きなジレンマに陥る。このままではソーシャルワークの予防の成果を十分にあげることができないかもしれない。

予防に関する事業を担う福祉機関も、課題を抱えている。責任者や管理者らが、予防的支援

に携わる実践者のとまどいや躊躇を目の当たりにしながら、気がかりなケースを抱え続け、この対応でいいのかと不安を募らせる。問題が起これば、機関全体で事後対応にあたる。問題対応としての成果はあがるが、予防的支援の意味はないのか。問題が見えない状況でアプローチを繰り返しても時間の無駄と捉え、うちの問題ではないと他機関に押しつける状況さえ起こる。このままでは福祉機関としての役割が果たせないことになる。

実践者の予防的支援行動を支え、福祉機関の役割を十分果たす体制が必要である。実践上のリスクを理解し、実践者をバックアップし、事業を担当する機関として責任あるスーパービジョン体制を強化することが不可欠であろう。

スーパービジョン体制として問題やリスクへの早期対応、悪化防止を目指すのであれば、スーパーバイザーからの要請や必要性によってスーパービジョンの機会をもつだけでは不十分である。予防的支援の不確実な実践状況に対する事前対応、予測的な対応が必要である。スーパービジョンの予測的機能を明確にし、福祉機関の責務として支援場面や実践者の状況を、通常から把握し支える体制への転換が必要であろう。本研究では、予測的機能に着目したスーパービジョン体制に必要な要素について検討する。

Ⅲ. 研究の視点

予防活動の迅速化のための実践者のバックアップ体制、スーパービジョンの予測的機能の明確化という課題をふまえ、本研究ではスーパービジョン体制を、責任を伴う組織レベルの範囲で行なわれるものと定義づける。

A. カデューシンは、スーパービジョン体制における機能として、管理的、教育的、支持的の3つを挙げている²。これら3つの機能は、予測的機能を包含したものとする。予防概念に基づいてこの予測的機能とは何かを検討する。

研究の視点として、主に保健学・公衆衛生学領域において構築された予防概念に注目する。G. カプランの予防活動策の枠組みでは、第一次予防策（メゾレベルでの問題発生の防止）、第二次予防策（発生した問題の早期発見・早期介入）、第三次予防策（機能維持や生活維持を強化）という、予防活動の展開過程としての連続性を包含したものである³。この枠組は、予防活動全体を総合的に俯瞰できるという利点がある⁴。今日のソーシャルワークを予防に向けた総合的な活動と捉えるならば、近年のソーシャルワーク研究の目的や成果も、この枠組みの中で位置づけることができると考える⁵。

その一方で、予防枠組みは主に疾病予防策として捉えられ活用されてきたため、特に第一次予防において人の価値観やプライバシーにも関わる生活課題の予防、ソーシャルワークの予防的支援に活用するには限界もある。また実践者のとまどいや躊躇などを、スーパービジョンにおいて捉えるにも、メゾレベルでの問題発生の防止を意図する第一次予防の考え方だけでは不十分である。第一次予防策をメゾレベルからマイクロレベルまで絞り込み、焦点化するような視点の追加が必要である。

R. ゴードンは、第二次予防での対応すべきケースの特定化に向けた第一次予防の枠組みとして、普遍的予防策（システム全体へのアプローチ）、選択的予防策（対象集団の特定化）、示唆

的予防策（対応すべきニーズや状況の選定）を提案している⁶。この視点は、ソーシャルワーク教育や学校教育現場への援用されており、スーパービジョン体制への適用性も高いと考えられる⁷。

これらの考えに基づいて、スーパービジョンに関する予測的機能を分析するための仮説的枠組みとして、第一次予防策を3つのレベルに整理した。

- ①リスク減少：問題を感知する前に、または問題の有無に関わらず、知識として知られているリスクや準備しておくべき事柄に焦点をあてる（選択的予防策に相応）
- ②徴候把握：問題や問題悪化につながるような、サインや気がかり、気になること、対応すべきかもしれないことに焦点をあてる（示唆的予防策に相応）
- ③早期対応：顕在化した問題や困っていることに焦点をあてる（対応すべきケースの特定化に相応）

第一次予防策の連続する3つのレベルの中で捉えられる「徴候把握」は、スーパービジョンの予測的機能に強く関連すると考える。

IV. 研究対象と方法

研究方法は、カナダ・モンリオールのスーパーバイザー職へのインタビューである。スーパービジョン体制における予測的機能について概念整理を行なうために、回答内容について質的な分析を行なった。それをもとに日本のスーパービジョン体制の現状を考察し、予測的機能を発揮するのに必要な要素を探った。

1. 対象

予防および地域を基盤とした保健福祉実践体制のあるカナダ・モンリオールの一地区において、研究代表者が2015～2016年にかけて8ヶ月ほど高齢者ケアに関するフィールド調査を行なった⁸。その中で高齢者施設、病院、行政の地域保健福祉サービス機関に配置されているクリニカル・スーパーバイザー3名にインタビューを行なった。

全ての機関において、クリニカル・スーパーバイザーのほかに、事業のマネジメントを行なうマネージャー職がいる。クリニカル・スーパーバイザーはソーシャルワークの対人支援、いわゆるクリニカルの側面に携わっている。高齢者施設ではスーパーバイザーが担当ケースをもちながら、スーパーバイザーから相談や要請のあったときにスーパービジョンを行なう兼任タイプであった。他の2機関では、スーパーバイザーは担当ケースをもたず、専従で定期的にスーパービジョンを行なっていた。

本研究対象として行政の地域保健福祉サービス機関の1名に絞り、その回答内容を研究者2名で分析した。その後2017年3月に研究者3名で、2018年3月に研究者2名で回答者を再度訪問して分析結果について提示し、結果および考察の妥当性を確認した。回答者は20名ほどのスーパーバイザーに対して、1週間に1度、30分程度の個別のスーパービジョン面接を行っていた。分析対象を絞ったのは、当機関のスーパービジョンが、問題発生時の長時間面談から、定期的な短時間面談へと、数年前にそのあり方を変更していたことが理由である。本研究が目している、スーパービジョンの予測的機能につながる、事前対応的スーパービジョンの形態

であると考えたからである。

2. 質問項目

スーパービジョンの予測的機能の要素を探るために、以下の質問項目を設定した。

- ①スーパービジョンの時間にはどのような事柄をとりあげていますか？
- ②スーパービジョンを行う上での留意点はどのようなことですか？
- ③スーパービジョンのゴールは何ですか？
- ④倫理的な問題やジレンマを扱うことがありますか？
- ⑤スーパービジョンに理論的アプローチを適用していますか？
それはどのような理論ですか？
- ⑥スーパービジョンによって、問題の予防に役立ったことはありますか？

3. 分析方法

分析方法は質的内容分析法を援用し、スーパービジョン体制における予測的機能の概念整理を目的とした⁹。分析の単位を意味段落とし、仮説的枠組みの第一次予防策の3つの分類、スーパービジョンの3つの機能の観点から関連する文節・ワードを抽出した¹⁰。質的分析の特性上、研究結果について的一般化、普遍化の限界性はあるが、先駆的な取り組みに含まれる要素、概念を把握することを重視した。

インタビューは英語で行ない、文字起こししたデータを英文のまま分析した。英語の回答内容を日本の研究者が分析するにあたっては、語感や文化的背景の差異があることを考慮する必要がある。英語の回答内容の特徴を把握し、その意味を捉えるために、回答内容を数値化して分析することにした。結果については日本語で表記する。

4. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針に基づいて進め、インタビュー調査については、研究代表者の所属大学研究倫理委員会の承認を受けて行なった。(平成27年12月14日承認、受付番号15-0703)

V. 結果

回答内容を文字起こししたデータをみると、144の文章があった。それを94の文脈のつながる文章のまとめ(意味段落)に整理した。仮説的枠組みに基づく予防レベル(リスク減少、徴候把握、早期対応)、スーパービジョンの機能(管理的、教育的、支持的)に基づいて関連する文節・ワードを抽出し、その文節・ワードが含まれる意味段落をカウントしたものを実数で示した(表1および表2参照)。2名の研究者で分析を行ない、分析者間で差異のある点については討論を重ね、最終的に分析結果の一致をみた。

表1：予防レベルに基づく分類

質問項目	予防レベル	リスク減少	徴候把握	早期対応
Q1: SVの時間にはどのような事柄をとりあげていますか？		9	9	2
Q2: SVを行う上での留意点はどのようなことですか？		3	4	1
Q3: SVのゴールは何ですか？		10	2	2
Q4: 倫理的な問題やジレンマを扱うことがありますか？		1	5	6
Q5: SVに理論的アプローチを適用していますか？ それはどのような理論ですか？		16	4	5
Q6: SVによって、問題の予防に役立ったことはありますか？		12	7	9
計		51	31	25

表2：スーパービジョンの機能に基づく分類

質問項目	SV機能	管理的	教育的	支持的
Q1: SVの時間にはどのような事柄をとりあげていますか？		13	6	2
Q2: SVを行う上での留意点はどのようなことですか？		6	0	2
Q3: SVのゴールは何ですか？		11	0	7
Q4: 倫理的な問題やジレンマを扱うことがありますか？		4	0	5
Q5: SVに理論的アプローチを適用していますか？ それはどのような理論ですか？		4	10	4
Q6: SVによって、問題の予防に役立ったことはありますか？		14	3	6
計		52	19	26

VI. 分析

回答内容の結果について、スーパーバイザーが捉える予防の意味、スーパーバイザーが把握する徴候、の2つの側面から分析を行なった。

1. スーパーバイザーが捉える予防の意味

抽出された文節・ワードの多さが、回答者の重視する視点を表すと仮定して、示された数字の意味を探った結果、6つの特徴的な結果がみられた（文中の下線は、特徴的な数字）。

【分析1】予防レベル、スーパービジョン機能の文節・ワードの合計数

6つの質問項目に対する回答内容に含まれる、予防レベルに関する文節・ワードのカウント合計数をみると、リスク減少51、徴候把握31、早期対応25である（表1参照）。またスーパービジョン機能に関する文節・ワードのカウント合計数をみると、管理的52、教育的19、支持的26である（表2参照）。これらを見ると、スーパービジョンの目的は主にリスク減少、スーパービジョンの管理的機能を重視していると捉えられる。

【分析2】スーパービジョン効果の予防レベルについて

スーパービジョンのゴールと尋ねた時（Q3）の、予防レベルのカウント数は、リスク減少10、徴候把握2、早期対応2である（表1参照）。すなわち問題が起こる前の（問題がない）状態を挙げている。一方でスーパービジョンの効果と尋ねた時（Q6）の、予防レベルに関する文節・ワードは、リスク減少12、徴候把握7、早期対応9である（表2参照）。リスク減少から徴候把握、早期対応をそれぞれ挙げ、スーパーバイザーが認識する予防効果のレベルは幅広いと捉えられる。

【分析3】スーパービジョンで取り上げる事柄について

スーパービジョンの時間に取り上げる事柄（Q1）について、予防レベル、スーパービジョ

ン機能から捉えてみる。予防レベルのカウント数は、リスク減少9、徴候把握9、早期対応2である（表1参照）。主にリスク減少、徴候把握に焦点があたる。またスーパービジョン機能のカウント数は、管理的13、教育的6、支持的2である（表2参照）。管理的機能を中心に、そして教育的機能を意図していると捉えられる。

【分析4】スーパービジョンで取り上げる倫理的問題・ジレンマについて

倫理的問題やジレンマを扱う場合（Q4）について、予防レベル、スーパービジョン機能から捉えてみる。予防レベルのカウント数は、リスク減少1、徴候把握5、早期対応6である（表1参照）。主に徴候把握、早期対応に焦点があたる。この質問項目に対する回答内容は他の項目と比べて、リスク減少が少ないほうと捉えられる。またスーパービジョン機能のカウント数は、管理的4、教育的0、支持的5である（表2参照）。教育的機能よりも支持的機能、管理的機能を意図していると捉えられる。

【分析5】スーパービジョンの教育的機能について

6つの質問項目のうちQ2、Q3、Q4の3つの回答内容は、スーパービジョンの教育的機能のカウント数が0である（表2参照）。教育的機能はほとんど意図しておらず、支持的機能、管理的機能をより意図していると捉えられる。

【分析6】スーパービジョンに適用する理論について

スーパーバイザーが備えている方法論やアプローチ（Q5）について、予防レベル、スーパービジョン機能から捉えてみる。予防レベルのカウント数は、リスク減少16、徴候把握4、早期対応5である（表1参照）。またスーパービジョン機能のカウント数は、管理的4、教育的10、支持的4である（表2参照）。主にリスク減少を図るために、教育的機能を意図していると捉えられる。

2. スーパーバイザーが把握する徴候

2つめの分析の観点として、スーパーバイザーは何を問題や問題悪化につながる徴候と捉えているかをみる。6つの質問項目に対する回答内容を、予防レベルに基づいて分類した時の「徴候把握」には、31の意味段落に35の文節・ワードが抽出された。この35の文節・ワードを、スーパーバイザー、支援場面、スーパーバイザーにカテゴリー化した。

【分析7】スーパーバイザーが把握する徴候

「スーパーバイザー」「支援場面」のカテゴリーに含まれている文節・ワードをみると、スーパーバイザーは、スーパーバイザーの能力や課題、巻き込まれやリスクなど、支援場面のニーズやリスク、複雑さなどに目を向け、徴候を把握しようとしていると捉えられる。

「スーパーバイザー」に含まれている文節・ワードをみると、スーパーバイザーの判断のために備えられている視点があり、スーパーバイザーや支援場面における徴候を予測的に捉え、予防的に対応していると考えられる（表3参照）。

表3：スーパーバイザーが把握する徴候

質問項目	スーパーバイザー	支援場面	スーパーバイザー
Q1.SVの時間にはどのような事柄をとりあげていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな課題に直面しているか ・ソーシャルワーカーが話す、クライアント、ソーシャルワーカーの状況 ・通常話したいケース ・ソーシャルワーカーの発散が必要なこと ・臨床的判断が必要とされる時 ・どうなるか定かではないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク要因 ・複雑なケース ・多くのリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事への影響に気づいておく必要性 ・ソーシャルワーカーが捉えている臨床的部分
Q2.SVを行う上での留意点はどのようなことですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・報告と評価 ・能力に見合わない ・ケースに巻き込まれている ・ハイリスク 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・担当ケース数の指標 ・バランスをとる
Q3.SVのゴールは何ですか？	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を促進する ・サポートする
Q4.倫理的な問題やジレンマを扱うことがありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・つねに ・リスクアセスメントする ・仕事のグレーゾーン ・クライアントの希望を尊重するためにリスクを減らす 	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントの必要性、ビジョン、希望 	—
Q5.SVに理論的アプローチを適用していますか？それはどのような理論ですか？	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・指導する ・根拠が実践を支える ・自分が学んできたこと ・理論的アプローチ
Q6.SVによって、問題の予防に役立ったことはありますか？	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・大問題になるようなこと ・予防になること ・さらに大変な時間 ・予測可能 ・計画する ・ワーカーがつぶれないように予防する ・仕事量・ケアのマネジメント ・危機のためにできること

Ⅶ. 考察

分析結果から得られたスーパービジョンの要素について、(1) 予防の意味、(2) 2つの形態、(3) 教育的機能、(4) スーパーバイザーの徴候把握、の4つの観点から、日本のスーパービジョン体制を念頭において考察する。

1. スーパービジョンにおける予防の意味

分析結果では、事前対応的スーパービジョンについて以下のような特徴が見られた。

- ・スーパービジョン全体の目的、意義とは、実践に含まれるリスクを減少させること、そのためにスーパービジョンの管理的機能を発揮することといえる〔分析1〕
- ・スーパービジョンが目指すのはリスクの減少、すなわち問題が起こる前、問題の未然防止である。しかし効果として捉えているのはリスク減少のみならず徴候把握や早期対応まで幅広いといえる〔分析2〕

- ・それを示すようにスーパービジョンで取り上げる事柄は、スーパービジョン機能も管理的・教育的から支持的まで、予防レベルもリスク減少・徴候把握から早期対応までと幅広く、第一次予防策についてももう少し広い意味があるようである〔分析3〕

本研究では第一次予防策を3つの予防レベルに定めていたので、このような予防の目的と予防策との間に見られる、意味の差異が明確になった。スーパービジョンにおける予防とは、リスク減少や未然防止を大きな目標に掲げているものの、その具体策には様々な対応があり、幅広い効果性が含まれているといえる。日本の状況において予防の効果性評価を考える場合、未然防止のための具体的な予防策という意味を重視するのが妥当といえよう。

2. スーパービジョンの2つの形態

スーパービジョンで取り上げる倫理的問題・ジレンマについての分析結果〔分析4〕には、次のような特徴が見られた。

実践上起こりうる倫理的問題やジレンマについては、予防レベルの主に徴候把握から早期対応が考えられている。どちらかという問題が顕在化してから取り上げられる可能性が高い。

日本の状況を考えても、たしかに倫理的問題やジレンマは、実践者が直面して初めて疑問に思い、スーパービジョンに提起するだろう。定期的にスーパービジョンを行なっても、あらかじめ取り上げられるようなものではないだろう。そのため、顕在化した問題への対応としてスーパービジョンの管理的機能、スーパーバイザーに対する支持機能が発揮されているといえる。このような形態のスーパービジョンを「要請に基づくスーパービジョン」と位置づけ、本研究が目指す事前対応的スーパービジョンと比較して考察する。

要請に基づくスーパービジョンでは、感知された倫理的問題やジレンマを含む実践上の問題や課題に比較的時間をかけて取り組む。それには問題を感知した時点で、早急にスーパービジョンを要請する必要があり、そのための課題意識が必要である。

それに比べて事前対応的スーパービジョンは、日ごろから問題の有無に関わらず定期的に短時間で行なう。スーパービジョンの時間には、スーパーバイザーの担当ケースの進行状況や業務状況などを取り上げ、含まれうる問題やリスクについて検討し、リスク減少を図る。それにはスーパービジョン時の報告と確認作業が必要である。

この2つのスーパービジョンの課題について、スーパーバイザーの立場性から考える。日本の状況を考えた場合、要請に基づくスーパービジョンは、スーパーバイザーは問題にぶつかって成長するようなものである。スーパーバイザーのもつ力や耐性によっては、バーンアウトする可能性もある。また事前対応的スーパービジョンは、スーパーバイザーをバックアップするが、スーパーバイザーがその意義を理解していなければ受け身になり、ルーティンワークをこなしているだけだと勘違いしかねない。組織で行なわれるスーパービジョン体制の効率性、効果性を考えれば、どちらか一方の形態がよいというものではなく、どちらも必要である¹¹。

インタビュー回答者も、日常的に定期的・短時間のスーパービジョンを行なうが、スーパーバイザーからの要請によっても行なうと語っていた。スーパーバイザーはスーパーバイザーのもつ力を考慮すること、スーパーバイザーはスーパービジョンの意義を理解することが必要である。

3. スーパービジョンの教育的機能

スーパービジョンの教育的機能についての分析結果には特徴があった。事前対応的スーパービジョンでは、教育的機能よりも管理的機能、支持的機能により重点が置かれるようである〔分析5〕。特にスーパービジョンの留意点、ゴール、倫理的問題・ジレンマに関する回答内容には、教育的機能が含まれていない。なぜ教育的機能がゼロなのか。

スーパービジョンの教育的機能は臨床的スーパービジョンと同義に扱われるほど、ソーシャルワークにとって大事な部分である。しかし知識を「教える」「学ぶ」ことに限って言えば、日本でも必要に応じて専門職団体等の研修会や職場内勉強会、あるいは他職種や外部専門家からのコンサルテーションなどで補うことも可能である。必ずしもスーパーバイザーが教えなくても、スーパーバイザーに研修などへの参加を指示することができる。スーパーバイザーが学んだことやすでに持つ知識を実践に活かす「応用化」に、教育的スーパービジョンの重点が置かれる¹²。

インタビュー回答者は実際に職場の研修会講師の役割を別に担い、知識を「教える」部分を切り分けていた。事前対応的スーパービジョンでは、スーパーバイザーがもつ知識を予防的支援に応用化するよう、教育的機能よりも、スーパーバイザーの行動に対する支持的機能を発揮している可能性が高い。

また回答内容の中で教育的機能が主として焦点化されるのは、スーパービジョンに適用する理論に関するものである。教育的機能を発揮し、リスクの減少を求めするためにスーパービジョンに理論を適用する〔分析6〕。定期的スーパービジョンでのスーパーバイザーからの報告をもとに、スーパーバイザーは理論的観点から実践および業務状況のリスク減少を図る。まだ顕在化していない問題、気づかれていないリスクなどに目を向けた理論的予測、アセスメントである¹³。

リスク減少の目的で、すでに知られている問題やリスクについて周知を図るのであれば、啓発、教育を行なうのがよい。しかしまだよくわかっていないリスクや実践上取り上げるべきかどうか不明確な問題については、今後の方針をたてるために、組織として情報を集約、集積していく管理が必要である。実際、インタビュー回答者の所属組織では、高齢者虐待のリスクや気がかりなことを把握したら、上司を通じてコンサルテーションチームに情報を集約することになっていた。スーパービジョンでは、教育的機能よりも管理的機能が発揮されている可能性がある。

日本の状況で事前対応的スーパービジョンを考える場合、教育的機能の一部分が支持的機能、管理的機能に移行すると捉え、とまどいや躊躇を抱えるスーパーバイザーの実践行動のサポート、そして情報や状況の把握と集約化を図る必要があるだろう。

4. スーパーバイザーの徴候把握の視点を支えるもの

分析結果をみると、スーパーバイザーは複雑な実践状況を理解し、判断のための視点を持ち、問題につながるような徴候を捉え、予測的対応をしていると考えられる〔分析7〕。この点について、第一次予防策の観点から考察する。

徴候把握は、R. ゴードンの第一次予防の枠組みでいえば、対応すべきニーズや状況を選定す

る示唆的予防策にあたる。スーパービジョン時の報告の中からとりあげるべき点、対応すべき点を選定する。選定にあたってスーパーバイザーは、徴候把握に有用な理論や指標を活用する。実際、インタビュー回答者の話からは、自らのソーシャルワーカー経験、スーパーバイザー経験、理論的アプローチの活用が基になっていることがわかった。

徴候を把握したら、早期対応のために対応すべきケースかどうか特定化する必要がある。すべてが即対応すべきケースではないだろう。生活モデルの観点から、スーパービジョン時に継続の確認、モニタリングをすることが、早期対応に備える予防的対応策といえる。

スーパーバイザーが徴候把握、継続の確認を進めるには、スーパーバイザーを支える体制が必要である。インタビュー回答者の所属機関には、スーパーバイザー職の明確な位置づけ、職場のガイドラインに明記されている役割と職務、他部門のスーパーバイザーとの定期的な情報共有・話し合いの機会があった。これらがスーパーバイザーの立場を支えている。そうでなければ早期対応、対応すべきケースの特定化は、到底達成できないだろう。

日本の状況で事前対応的スーパービジョンを考える場合、スーパーバイザーに対しても、彼らの視点や立場性をバックアップする必要がある。それによって、組織のスーパービジョン体制としての早期対応を可能にするだろう。

VIII. 結論

本研究の目的は、わが国のスーパービジョン体制において予測的機能を明確にするために必要な要素を探ることであった。ソーシャルワークの予防的支援の困難さに対して、支援の迅速化を図り、実践者をバックアップするためである。そこで、責任を伴う組織レベルの範囲で行われるスーパービジョンに焦点をあて、第一次予防策、スーパービジョンの機能から検討した。研究を始めるにあたり、予測的機能を発揮するための、事前対応的スーパービジョンの活用性と、問題やリスクなどの徴候把握の有用性、の2点に注目した。これらをふまえて結論を述べる。

(1) 2つのスーパービジョン形態の適宜活用化

本研究では事前対応的スーパービジョンに加えて、要請に基づくスーパービジョンという2つ形態が確認できた。事前対応的スーパービジョンは、問題の有無に関わらず、定期的に状況報告と確認を行ない、リスク減少を図る。今後起こりうる問題やリスクの徴候をスーパーバイザーが把握し、早期対応を可能にする。したがって、予防的支援状況で、とまどいや躊躇を抱える実践者をバックアップするためには、この事前対応的スーパービジョンの活用性はたしかに高い。ただし実践上直面してから認識される倫理的問題やジレンマもある。組織におけるスーパービジョン体制としては、問題を感知した時の早期対応のためにも、要請に基づくスーパービジョンを併用することが必要である。

(2) スーパービジョンの予測的機能と管理的・支持的機能の重点化

事前対応的スーパービジョンにおける予測的機能は、まず問題やリスクにつながるような徴候を把握する、スーパーバイザーの視点に期待される。スーパーバイザーが備えている、予測やアセスメントのための理論的アプローチが基になる。

加えて、把握された徴候に取り組む「予測的対応」の段階があった。スーパービジョンの

管理的機能、支持的機能が重点化される。管理的機能として、予防的支援での不明確な問題やよくわかっていないリスクなどの情報集約、集積、管理を行なう。支持的機能として、とまどいや躊躇を抱えるスーパーバイザーの実践行動のサポートが含まれる。

この管理的機能、支持的機能は、教育的機能の一部分から移行して、予測的対応を強化するためには、従来からの3つのスーパービジョンの機能のバランスを変更し、予防的支援の迅速化をめざすことが求められる。

(3) 予防的支援の実効化のためのスーパービジョン体制

これらの点から、組織におけるスーパービジョン体制に求められる要素について言及する。2つのスーパービジョン形態の適宜活用、スーパービジョンにおける予測的機能だけでは、早期対応だけでは達成できない。福祉機関の機能として予防的支援を実効化し成果をあげるには、組織としてスーパーバイザーをバックアップするしくみを含む、スーパービジョン体制の明確化が不可欠である。

Ⅸ. おわりに

本研究から、予測的機能に着目したスーパービジョン体制に必要な要素として、事前対応的ならび要請に基づくスーパービジョンの適宜活用、徴候把握と予測的対応、そしてスーパービジョン体制の明確化が明らかになった。

予防策の意味あいを、単に未然防止、問題が起こらないための対応という考え方ははるかに超え、示唆的予防の視点を取り入れ、早期に対応すべき状況の特定化や徴候に注目することも必要である。第一予防策としてリスク減少のみならず、徴候把握や早期対応を含む幅広い対応により予防的支援の効果が高まる。スーパービジョンにおいては、日常的・定期的対応という形で、スーパーバイザーの課題やクライアントの問題を察知し、その問題の徴候を把握した時点で対応を開始することになる。またそのような対応をとれるようスクリーニング機能や体制の整備を図ることが求められる。

本研究対象者は、組織内でスーパービジョン実施権限を与えられた専従スーパーバイザーであり、日本の実践現場への適用性については限界がある。研究対象が限られており、研究結果を一般化するには限界がある。しかしながら、日本の予防活動を迅速化するため、実践者をバックアップする上で、スーパービジョン体制に必要な要素を明らかにした意義がある。今後の課題としては、国内でのスーパーバイザーを対象とした調査を進め、スーパービジョンの予測的機能について日本の実践現場での適用性を検討することである。

本研究は文部科学省科学研究費助成事業（課題番号 15K13094）の助成を受けて行った。また本研究に協力いただいたモントリオールの実践者、研究者の皆様に感謝申し上げます。

1 木戸宜子(2016)地域を基盤としたソーシャルワークにおける予防活動枠組みの構築：対人支援理論の活用を含めて. 日本社会事業大学研究紀要 62, p5-15.

- 2 Kadushin, A. Harkness, D. (2009) Supervision in Social Work 5th ed. (福山和女監修 (2016) スーパービジョン イン ソーシャルワーク (第5版). 中央法規.
- 3 Caplan, G. (1964) Principles of Preventive Psychiatry. (新福尚武監訳 (1974) 予防精神医学. 朝倉書店.)
- 4 岡村重夫 (2011) 地域福祉論 (新装版). 光生館, 47-57.
森明人・横山英史 (2011) 地域を基盤としたソーシャルワークの予防的展開に向けた理論的検討. 東北福祉大学大学院研究論文集 No.8, p25-34.
- 5 福山和女 (2013) 2012 年度学界回顧と展望 ソーシャルワーク部門. 社会福祉学 54(3), 日本社会福祉学会, 124-137.
福山和女 (2014) 2013 年度学界回顧と展望 ソーシャルワーク部門. 社会福祉学 55(3), 日本社会福祉学会, 142-156.
- 6 Gordon, R.S.Jr. (1983) An Operational Classification of Disease Prevention. Public Health Reports 98(2).
ゴードンは、示唆的予防策を定義化する際に、精神障害の予防として「対応すべきニーズをもつ個人の選定」としたが、本稿ではソーシャルワーク実践状況、スーパービジョン状況に照らし合わせて「対応すべきニーズや状況の選定」とした。
- 7 Woody, J.D. (2006): Prevention: Making A Shadow Component A Real Goal in Social Work. Advances in Social Work (2), 2006, 44-61.
山崎勝之・内田香奈子 (2010) 学校における予防教育科学の展開. 鳴門教育大学研究紀要 25, 13-30.
Videka, L., Goplan, G., Bauta, B. (2014) Child Abuse and Neglect. Gitterman, A.(ed.) Handbook of Social Work Practice with Vulnerable and Resilient Populations. Columbia University Press.
- 8 木戸宜子 (2017) ソーシャルワークにおける予防の考え方 ～カナダ・ケベック州モントリオールの高齢者虐待予防実践から～. 日本社会事業大学研究紀要 63, 67-77.
- 9 有馬明恵 (2010) 内容分析の方法. ナカニシヤ出版.
乙幡美佐江 (2013) ソーシャルワーク研究における質的内容分析法の適用. 社会福祉学評論 13, 1-16.
日和恭世 (2013) ソーシャルワーク研究におけるテキストデータ分析に関する一考察. 評論・社会科学 106, 141-155.
- 10 藤井美和・小杉考司・李政元 編著 (2005) 福祉・心理・看護のテキストマイニング入門. 中央法規.
回答の文脈、コンテキストを見るために、意味段落を単位とした。
- 11 木戸宜子・綱きみ子 (2008) 施設介護の現場におけるリーダーシップのあり方: ケアリーダー養成のためのスーパービジョンに向けて. 日本社会福祉学会第 56 回全国大会 (岡山県立大学).
- 12 前掲 2

- 13 木戸宜子・木幡伸子(2014) 地域を基盤としたソーシャルワーク実践展開におけるソーシャルワーク理論モデル・アプローチ活用の課題 ～専門職大学院におけるソーシャルワーク実践理論教育をとおして～. 日本社会事業大学研究紀要 60, 93-106.